

県南広域振興局長告示第7号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年1月29日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 工区に含まれる地域の名称 第1工区 花巻市東十二丁目第16地割19番1、20番、21番1、21番2、22番1、23番1、24番1、25番1、26番1、27番、28番、29番、30番、31番1、31番2、31番3、32番、33番1、34番1、35番、36番、37番1、38番1、40番、41番、42番、43番、44番、45番、46番、47番、48番2、49番1、50番1、51番1、52番1、53番1、54番1、54番3、55番1、55番2、56番、57番、58番1、58番2、59番1、59番2、60番、61番、62番1、62番2、63番1、63番2、64番1、64番2、65番、66番1、66番2、67番1及び67番3並びに東十二丁目第17地割1番1の一部、2番1、3番の一部、4番の一部、5番の一部、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番1、13番1、14番、15番、16番、17番1、17番2、18番の一部、19番の一部、20番、21番の一部、22番の一部、23番1の一部、23番2の一部及び24番1の一部並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市東十二丁目第19地割10番地4 株式会社アイオー精密